



町営農園「赤岩ふれあい農園」利用者募集！

どなたでも気軽に野菜作りが楽しめます！

農園の概要

■名称・所在地 「赤岩ふれあい農園」

上赤岩959番地（赤岩農村センター隣(北側)）

※水道、駐車場、トイレなし(赤岩農村センター屋外の水道(手洗い用)、駐車場を利用することができます。)

■募集区画数 5区画(1区画 20㎡(4m×5m))(農園全体では20区画)

※耕作に必要なもの(水、農機具等)は各自でご用意ください。

■利用期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※年度途中からの申し込みでも3月31日までの利用となります。

※申請により、1年ごとに更新することができます。

ただし、連続して5年を超えることはできません。

■使用料 年額6,000円(利用が1年に満たない場合は月割)

4月から利用希望する方は、3月2日(月)から16日(月)までが受付期間です。



申請方法

利用申請は、原則毎月1～15日の間に町営農園利用許可申請書を提出してください。最終日が閉庁日と重なる場合、翌開庁日が提出期限となります。(農園の利用開始は、利用申請の翌月からです。)

・許可申請書は環境経済課の窓口、町ホームページからダウンロードできますので、利用を希望する本人が必要事項を記入の上、窓口へ持参又は郵送にて期限に必着するよう提出してください。

・原則、1世帯で1区画の申請となります。(複数区画ご希望の場合はご相談ください。)

・利用区画の指定はできません。

・申請が募集区画数を越えた場合は、抽選を行います。

・利用状況(空き区画など)は、担当までお問い合わせください。

《ご注意ください》

次の場合などは、農園の利用の許可を取り消します。

●不正な手段によって利用の許可を受けたとき

●営利を目的として農作物を栽培したとき

●他人に迷惑を及ぼす行為及び管理上支障となる行為をしたとき

※上記以外であっても、条例又は規則等に違反したときも、利用の許可を取り消します。

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853



引越しに伴う不燃ごみの等の処理について

不燃ごみの処理は、次の①又は②の方法があります。

①引越し業者等にすべて任せて処理する。

②▶計画的に少しずつ処理

ビン、雑芥、ペットボトル、古紙・布は、いつも出しているごみステーションに少しずつ計画的に出す。粗大ごみは中間処理場に直接持ち込む又は個別回収の電話予約をし、収集してもらう。(毎月収集期間があります。)

※収集日程等は配布されているごみ収集カレンダーを参照してください。また、町ホームページからご確認ください。

▶一括して処理

環境経済課の窓口で申請し、家庭廃棄物処理許可証持参の上、中間処理場に自ら持ち込み処理する。(許可証の発行には事情をお聞きする場合があります。)

※不燃ごみ等が分別されずに持ち込まれた場合は、受入ができないことがあります。

◆粗大ごみの予約受付

中間処理場 ☎992-0531 (松伏町築比地1303-1)

月～金曜日、土・日曜日でごみ収集カレンダーの丸印が付いた日 いずれも8:30～16:00

※祝日も受け付けます。(丸印のついた日)

| ごみの種類 | 費用 |
|----------------------|----|
| 粗大ごみ | 有料 |
| ビン、金属、雑芥、ペットボトル、古紙・布 | 無料 |

※それぞれ分別し持参してください。

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839